

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	山鹿市教育委員会
指定したモデル地域名	山鹿市

概 要

地域内の全学校・園数（平成 26 年 2 月末日現在）

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
3 園	17 校	6 校	4 校	0 校	0 校	30 校・園

＜参考＞保育園数：26 園、児童発達支援センター等の施設：0 園

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

平成23年度に、教育・療育・医療・福祉・就労など、各関係機関からの委員によって構成される市特別支援連携協議会を設置した。また、教職員の専門性の向上や特別支援教育支援員の資質向上を目指した研修会、幼・小・中学校の連携した支援体制づくりを目指した中学校区別コーディネーター会議、巡回相談なども実施してきた。

平成24年度からは、これらの研修会や会議等の参加対象として、保育園や高等学校も含めて、特別支援教育における保・幼・小・中・高等学校の連携の基盤が整った。

本市の特別支援学級に在籍する児童生徒の割合は3.4%であり、県平均を上回る。これは、特別支援教育に関する理解啓発や入級前の保護者との合意形成が円滑に進んでいるためと考えられるが、特別支援学級在籍者数の増加に伴い、担任の指導力・専門性の向上が新たな課題となってきた。また、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒を含め、全ての児童生徒が安心して共に学べる学級づくりや授業づくりも重要な課題である。

2. 取組の概要

【モデル地域内における取組】

(1) 中学校区を単位とした取組

本市の6中学校区に、合理的配慮協力員を1名ずつ配置した。また、教育委員会事務局にも、1名の合理的配慮協力員を配置した。

合理的配慮協力員が、中学校区内の小・中学校を定期的・継続的に訪問することによって、校区内での特別支援教育への取組状況の実態や課題について把握した上で、

域内での支援体制の整備や教師の指導力向上を目指す取組を行った。

その結果、保・幼・小・中・高等学校の縦の連携と、中学校区ごとの横の連携強化を図ることができた。

(2) 中学校区別特別支援教育コーディネーター会議

市内 6 中学校区ごとに、特別支援教育コーディネーター会議を開催した。本会議については、各校区のリーダーコーディネーターを中心に、年に 2 回の特別支援教育研修会の後、全校区で開催されるものであり、必要に応じて、幼稚園、保育園、高等学校の特別支援教育コーディネーターや特別支援教育担当者などが参加した。

平成 25 年度は、各校区からの要請に応じて、合理的配慮協力員も参加し、対応が難しいケースや移行支援についての検討も行った。

(3) 中学校区別特別支援教育研修会

障害特性の理解、学校と家庭が連携した支援体制づくり、移行支援の制度、授業改善に向けた取組など、校区等での関心度が高いテーマを設定して、特別支援教育研修会を開催した。校区内の教職員及び保護者が講話を一緒に聞く機会を設けることによって、情報を共有するとともに、共通理解を図ることができた。

3. 成果及び課題

(1) 成果

本事業を通して、合理的配慮協力員が定期的かつ継続的に園・学校を訪問し、指導・助言を行ってきた。こうした取組により、通常の学級の中にも教育上の特別な配慮が必要な児童生徒がいる可能性があり、一人一人のニーズに応じた支援の重要性を教職員全員が改めて認識することができ、「気になる児童生徒等」への配慮や状況に適した対応ができるようになってきた。

児童生徒への声掛け、授業づくりの具体的かつ効果的な手法の研究、対象児童生徒への合理的配慮の検討及び実践を通して、一人一人の教育的なニーズに着目した効果的な支援を実施できるようになった。

また、中学校区を 1 つの単位として、同じ合理的配慮協力員が巡回訪問することにより、保・幼・小・中学校間の連携が深まり、関係機関と一緒にあって、具体的な支援の在り方を協議する機会も増えてきた。

(2) 課題

初年度は、インクルーシブ教育システムや合理的配慮の在り方に関する認識を深め、各中学校区の実態を把握することに主眼を置き、合理的配慮協力員を中心とした

取組が中心であった。

今後は、段階を追って、6 中学校区のリーダーコーディネーター、全小・中学校の特別支援教育コーディネーターがその役割を担い、効果的な支援体制が全ての学校に根付くような取組につなげていかなければならない。

特に、合理的配慮については、本人・保護者の要望や将来の見通し等を踏まえた上で調整を行うことが必要であり、合理的配慮の提供に至るまでのプロセスの検討方法や調整の際の留意点等を各学校に周知・定着させたい。

また、障害の有無にかかわらず、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業を目指すために、ユニバーサルデザインの視点での授業づくりにも力を注いでいきたい。

地域全体での特別支援教育を一層推進するためには、義務教育段階だけではなく、モデル地域内の保育園・幼稚園や高等学校も含めた移行支援の在り方を検討しなければならない。連続性のある支援体制を確立し、途切れのない一貫した支援体制の構築へとつなげていきたい。